

教育委員会 10月定例会  
議題（2）

委員長の選挙について  
議事運営のため、次期委員長の決定を求める。  
2016年（平成28年）10月19日提出

藤沢市教育委員会  
委員長 小竹 伊津子

任 期  
2016年（平成28年）11月1日から2017年（平成29年）10月31日  
まで

提案理由

藤沢市教育委員会委員長が2016年（平成28年）10月31日をもって任期満了となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規定に基づき、次期委員長の決定を求める。

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋  
(委員長)

- 第12条 教育委員会は、委員(第16条第2項の規定により教育長に任命された委員を除く。)のうちから、委員長を選挙しなければならない。
- 2 委員長の任期は、一年とする。ただし、再選されることができる。
- 3 委員長は、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表する。